

2025 年 9 月 1 日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第 2 回「大分発！ソーシャル・スタートアップ基金」助成募集要項

応募締切：2025 年 10 月 27 日（月）17:00

1. 基金の目的

大分県では、革新的なビジネスアイデアを持ち、社会課題や地域課題の解決を目指すソーシャルビジネスが多く活動しています。しかし、資金調達、環境整備など多くの課題があるのも現実です。この基金の助成は、大分県のソーシャル・スタートアップがそのポテンシャルを最大限に引き出して新たな価値を創造し、社会課題や地域課題の解決に寄与することを支援します。

2. 募集の概要

対象となる事業テーマ	ソーシャルビジネスのスタートアップ
対象となる団体	・ 2025 年 9 月 1 日現在で、設立登記から 1 年以上～5 年未満の創業期にあるソーシャルビジネスで、法人格を有する団体 ・ 大分県内に本店・主たる事務所の登記および実在地がある団体 ・ 定款に応募する事業と関連する目的もしくは事業内容が明示されている団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用。人件費、専門家経費、外注・委託費なども含みます。助成率は助成対象経費の 1/2 以下とします
助成総額	1,000 万円（予定）
1 団体あたりの助成金額	最大 300 万円
採択団体数	3-5 団体（予定）
助成対象期間	2026 年 3 月～2027 年 2 月
募集期間	2025 年 9 月 1 日（月）～2025 年 10 月 27 日（月）17 時
選考結果通知	2026 年 2 月上旬（予定）

3. 助成対象事業

我が国の社会課題や地域課題の解決を目的とする新たな技術や商品、サービスを生み出すソーシャルビジネスを対象とした、創業期の調査、研究、開発事業

【対象事業例】

- 高齢化、過疎化が進む山間地域で、ライドシェアやドローン物流の仕組み作り
 - 規格外で廃棄予定の生きた魚介を養殖し、地産ブランド魚介とする取り組み
 - AIによる多言語観光案内システムの開発
 - 地域初の病児保育ができる仕組み作り
- ※ 上記の事業はあくまで一例です。応募しようとする事業が助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
- ※ 応募事業において、国や地方公共団体、その他の助成財団等から補助金や助成金の交付を受ける場合は、経費の二重計上はできません。

<用語の定義>

- 本募集における「ソーシャルビジネス」とは、環境、貧困、子育て、高齢化、障がい、まちづくりなど社会課題の解決を目的とした事業活動であり、社会性、事業性、革新性の3つの要件を満たすものと定義します。

社会性：社会に今ある問題の改善を、事業活動の理念とすること

事業性：ビジネスとして社会問題解決に取り組み、事業経営を継続させること

革新性：商品やサービスを新しく創出し、それらを社会に提供するための新しい仕組みを開発することや、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を提供すること

- 本募集における「創業期」とは、ビジネスモデルの確立、資金調達、商品やサービスの開発、当初の顧客の獲得など、基本的なビジネス基盤の構築を主な活動とし、本業の製品・商品・サービスによる売上がほぼない段階と定義します。

4. 助成対象団体

以下のすべての条件を満たす団体が対象となります。

- 2025年9月1日現在で、設立登記から1年以上～5年未満の創業期にあるソーシャルビジネスで、法人格を有する団体
- 大分県内に本店・主たる事務所の登記および実在地がある団体
- 定款に応募する事業と関連する目的もしくは事業内容が明示されている団体

- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の遂行に必要な下記費用。ただし、助成率は助成対象経費の 1/2 以下とすること。

- 人件費
応募事業に従事する従業員、アルバイトの人件費。人件費のみを申請する事業は応募不可。
事業完了時に給与台帳の提出が必要。
- 専門家経費
応募事業に必要な専門家の技術指導や助言に対する謝金および士業が行う独占業務に関連する費用。謝金として支払う場合は事業完了時に謝金規程の提出が必要。また、助成対象経費として認められる謝金単価は 1 回あたり 10 万円までとする。
- 旅費交通費
応募事業に必要な旅費、宿泊費。グリーン車、ビジネスクラス等の付加費用は除く。
- 外注・委託費
応募事業に必要な設計・検査・調査等を外部に委託する経費。事業完了時に締結済み契約書の提出が必要。
- 原材料費
試作品の原材料費。販売目的商品の原材料に該当する費用は除く。
- 知的財産等関連経費
応募事業の開発成果の事業化にあたり必要な特許権等の知的財産権取得に関連する経費。
- 機械・システム構築費
応募事業に必要なソフトウェアの開発にかかる費用や応募事業のみに使用する機械の購入、借用費用。ただし、パソコン、スマートフォンなど、汎用性の高い物件購入費は除く。
- 通信運搬費
応募事業のみに必要な郵送、運搬、通信にかかる費用。
- 消耗品費
応募事業のみに必要な各種消耗品の購入費用。

※別添の申請事業収支予算書に明細が分かるように記載してください

※経費の支払いは、助成金専用口座を開設のうえ、銀行振り込みにて行うことを原則とします

※助成金で取得した 1 件 10 万円以上の物件については、助成期間の終了日を起算日として 5 年間は、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などができません

6. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

（１）事業の目的：公募趣旨との整合性

（２）事業を行う組織（申請団体）：ビジョン（定款に応募事業に関する明記あり）、団体規模（助成金の必然性）、信頼性、組織評価、法令順守

（３）事業の妥当性：取り組む社会課題への理解と解決策

（４）事業の実現性：計画性、予算の妥当性、実施体制

（５）事業の将来性：継続性、助成期間終了後の事業計画

（６）事業の独自性、革新性

※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

7. 助成金額

- 助成総額：1,000 万円（予定）
- 1 団体あたりの助成金額：最大 300 万円
- 採択団体数：3-5 団体程度（予定）
- 助成対象期間：2026 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日

※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ協議の上で決定します

8. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査（１次選考）および面接（２次選考）で採択先を選考します。

書類審査を通過した団体にのみ面接を実施します。

※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用と報告（助成金専用口座を開設し、他事業と分別し会計処理を行うこと）
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との助成契約締結
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 進捗報告および終了後成果報告書の提出等

10. スケジュール

公募開始：2025 年 9 月 1 日（木）

公募締切：2025 年 10 月 27 日（月）17:00

1 次選考結果通知：2025 年 11 月下旬（予定）

2 次選考会（面接）：2025 年 12 月 16 日（火）※場所：iichiko 総合文化センター

最終選考結果通知：2026 年 2 月上旬（予定）

助成金給付：2026 年 3 月上旬（助成採択額の 50%）

※ 助成金の残額は助成期間終了後 60 日以内に提出が求められる成果報告書が受領され、実績額が決定した後に支払います

※ 選考結果は応募団体へ E メールでお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を発表予定です

1 1. 応募の方法と必要書類

①応募に当たっては、所定の応募システム（[Graain](#)）をご利用ください。

※ 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。

②応募システムに団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。

- **応募用紙**（ファイル形式：Word・6 ページ以内）[ダウンロード](#)

- **応募事業経費予算書**（XLS）[ダウンロード](#)

- **団体の紹介資料**（PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください（HP やチラシ等をまとめたものでも可）。

- **過去 2 期分の事業年度の財務報告書**（PDF）

設立から 2 年未満の法人で 2 期分の財務報告書が提出できない場合は、1 期分をご提出ください。それ以外の法人は必ず 2 期分をご提出ください。

なお、2 年度分を 1 つのファイルにまとめず、1 年度ずつ別ファイルでご提出ください。

- **団体の今事業年度の収支予算書**（PDF）

- **【営利法人のみ】前事業年度の税務報告書**（PDF）

- **登記簿謄本の写し**（PDF）

法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書・発行後 3 か月以内）をご提出ください。

- **定款**（PDF）

1 2. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

メールアドレス：info(アットマーク)np-foundation.or.jp

件名を「大分発！ソーシャル・スタートアップ基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。

※ (アットマーク)は@に変更してください

※ お問い合わせは、2025 年 10 月 27 日（月）午前 9:00 までの受付となります。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>

★応募システム「Graain」の利用方法

- 1 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。

既存のアカウントでログインしてください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

- 2 ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第 2 回「大分発！ソーシャル・スタートアップ基金」を選択してください。
- 3 画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

※ 応募後も、審査の進捗や応募者の必要な対応について適宜「Graain」にお知らせが届きます。採択後も必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 助成金申請操作マニュアル](#)